

JAひがしうわ ネットバンク 金利優遇定期貯金

ま

ご

こ

ろ

個人JAネットバンクからの定期貯金お預入れで

店頭表示金利に**上乗せ**いたします



+年

0.2%

100倍
おトク!!

(※裏面記載の税額が別途差し引かれます)

【預入金額】10万円以上 1,000万円未満
【預入期間】1年



【ご利用いただける方】

個人JAネットバンクを契約されている方で
総合口座通帳 又は 定期貯金通帳 をお持ちの方

【取扱期間】

令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

【お問い合わせ】

本店 ☎0894-62-1215 れんげ支店 ☎0894-62-7744
野村支店 ☎0894-72-0280 城川支店 ☎0894-82-1122
明浜支店 ☎0894-64-1231



ネットバンク まごころ 商品概要説明書

商品名	●スーパー定期貯金 (愛称：ネットバンクまごころ)	貯金保険制度 (公的制度)	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
ご利用 いただける方	●個人の方		
期 間	●12ヶ月(1年)		
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	●一括預入 ●10万円以上1,000万円未満 ●1円単位	苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部(電話：0894-62-1212)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話：089-941-6279)
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します		
利 息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取扱 (3) 利払い頻度 (4) 計算方法 (5) 税 金 (6) 金利情報の 入手方法	●預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ●自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 個人JAネットバンクで預け入れいただくと適用金利が初回満期日まで店頭表示金利+年0.2%(税引き前)となります。 ●満期日以後に一括して支払います。 ●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ●20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ●金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。		
手数料	—	その他参考となる 事項	●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ●通帳のみの取扱いとなります。 ●諸情勢によりお取り扱いを終了する事があります。
付加できる 特約事項	●総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いはできません。 ●個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入金金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。	令和5年12月1日現在	
中途解約時の 取り扱い	●満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。	詳しくは窓口にお問い合わせください。	

JAひがしうわ

金利

UP!!



金利優遇定期貯金ネットバンクまごころ・金利設定一覧

JAひがしうわ【金融機関コード：8477】

基準日：令和5年12月1日

金利は、金利情勢等により月中に見直しさせていただく場合があります。

ネットバンクまごころ・スーパー定期（単利）

（単位：％）

期間	300万円未満	300万円以上
1年	0.202	0.202